

## 神奈川工科大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2025 年度大学評価の結果、神奈川工科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2026 年 4 月 1 日から 2033 年 3 月 31 日までとする。

### II 総評及び提言

#### <大学概況>

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 大学設置年   | 1975 年  |
| (2) 所在地     | 神奈川県厚木市   |
| (3) 理念・目的   | 【建学の理念】<br>神奈川工科大学は広く勉学意欲旺盛な学生を集め、豊かな教養と幅広い視野を持ち、創造性に富んだ技術者を育て、科学技術立国に寄与するとともに、教育・研究を通じて地域社会との連携強化に努める。<br>【設立の目的】<br>神奈川工科大学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、豊かな教養と円満な人格を備えた有為な人材を育成して文化の発展と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。 |
| (4) 学部・研究科等 | 工学部、情報学部及び健康医療科学部<br>工学研究科  |
| (5) 収容定員    | 4,592 人（学士課程）<br>168 人（博士前期課程）<br>30 人（博士後期課程）  |

(2024 年度時点)

#### <総評>

神奈川工科大学は、理念・目的に根差す教育の実現に向けて、大学及び大学院において授与する学位ごとに 3 つの方針（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））を定め、各学位にふさわしい教育課程を編成し教育を実施している。学習成果とカリキュラムの整合性を担保するため、学部・学科ごとにカリキュラムマップを整備し、前期及び後期の授業期間開始直前の履修指導時に説明することでカリキュラ

ムの体系性への理解を深めさせている。また、各教員は教授会（拡大）において情報を共有している。

学生の学習成果の達成に向けて、知識・技能の定着のための演習科目やアクティブ・ラーニングを採り入れた実験科目・プロジェクト科目等、教育方法の工夫を講じるとともに、1年次におけるクラス担任の面談や、高等学校までの基礎学習に不安がある学生に対する「基礎教育支援センター」を中心とした学習支援を行うことで、大学での専門科目を学ぶ意欲の向上等の成果に結びつけていることは評価できる。また、学生が授業や課外活動で自由にさまざまなものづくりを行うことができる開かれた施設として「KAIT 工房」を置き、十分な利用指導や安全管理体制のもとで学生の自由な創作活動を支える象徴的な施設として運用しており、学生の意欲向上につながっていることは評価できる。こうした教育活動を通じた学生の学習成果を把握・評価するため、全学及び学位ごとのアセスメントプランを策定したうえで、各学生、各授業科目及び各学部・学科レベルのアセスメント結果を階層的に視覚化できるシステムである「KAIT Assessmentor」を2024年度から全学的に運用している。導入間もないため、具体的な成果は今後期待されるところである。一方で、大学院における学習成果の把握及びその結果の活用に関しては、改善すべき課題も残っている。また、これを含め内部質保証システムが有効に機能するための課題がいくつか見受けられるため、改善することが求められる。あわせて、内部質保証に関連して、大学の諸活動の情報を適切に公開していない点、不正確・不整合のまま公開している点が散見されるため、改善が求められる。

以上のほか、積極的な取り組みとして、設置学部の専門性や学生の力を生かして、医療的ケアが必要な人に焦点をあてた防災準備・対策活動や、eスポーツによるフレイル予防活動等の地域貢献活動を行っていることは評価できる。また、図書館1階の「HUG」や独創的な建築様式の「KAIT 広場」は、学生が自由に集い、憩い、くつろぐための会話可能なスペースとして注目に値する。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず、工学研究科機械工学専攻において、博士前期課程と博士後期課程の学生の受け入れ方針が同一のものであるため、是正することが必要である。学生の受け入れ（定員管理）については、研究科の収容定員の充足に向けて改善に取り組むことが求められる。また、定員未充足が生じている学部・学科があるため、是正が必要である。これらの改善に向けて大学として取り組みを進めているところであるが、それらの成果を検証し、学生募集の強化に取り組むことが求められる。

今後、本評価結果において指摘した課題に対処し、内部質保証を十分に機能させながら特色ある取り組みを伸ばさせて、大学として発展的に展開していくことが期待される。

<評価において特記する事項（提言）>

長所が2点、改善課題が4点及び是正勧告が2点あげられる。

（長所）

以下については、理念・目的の実現に向けた取り組みであって当該大学の特色をなし、かつ、組織性や継続性・発展性がある取り組みと認められる。

- 1) 多様な学生に対する教育方法の工夫のひとつとして「基礎教育支援センター」を設置し、教育に専従する「教育講師」制度を導入のうえで数理、英語及び専門の各分野できめ細かな補習教育を行い、学生の学習を支援している。また、正課内外の教育やサークル活動等で幅広く利用できる「KAIT 工房」は、十分な利用指導や安全管理体制のもとで学生の自由な創作活動を支える象徴的な施設となっており、これを通じた創造性を育む学生支援の取り組みは、学生に対する就職先の評価もあわせ、建学の理念及び学生支援の方針に沿った取り組みといえる。このように、自ら掲げる「学生本位主義」を具現化するために、ソフト・ハードの両面から学生の支援に取り組んでいることは、評価できる（基準7学生支援）。
- 2) 工学のみならず医療・健康に関わる学部をもつ大学としての専門性や学生の力を生かし、災害時の避難所運営支援や給電対策支援といった地域連携防災・災害ケアに積極的に取り組むほか、医療的ケアが必要な人たちも取り残さないために「地域連携災害ケア研究センター」や「日本災害時透析協働支援チーム」（JHAT）の事務局を学内に置いている。また、eスポーツを用いたフレイル予防等を周辺自治体と協働して継続的に実施するなど、理念・目的の実現につながり、地域のニーズにも応える有意な取り組みを継続的に実施していることは、評価できる（基準9社会連携・社会貢献）。

（改善課題）

以下については、理念・目的の実現を図るための一層の取り組み、又は大学としてふさわしい水準を確保するための改善が求められる。

- 1) 教学マネジメント体制を2024年度から運用し、アセスメントプランに従った取り組みを行い、点検・評価、改善活動に取り組んでいる。しかし、研究科の総合的なアセスメントは改善途上であるなど、いまだ十分な仕組みとなっていないほか、中長期・年度ごとの計画を管理する「副学長・学部長会議」への報告がなされていない場合があるなど本来の運用とはなっていない面がある。くわえて、学生の受け入れに関わる改善・向上等のプロセスに実際は「副学長・学部長会議」が関わっていないなど、制度と実践に乖離が見られる。また、工学研究科の内部質保証が徹底できていないこと、内部質保証に関係する機関や会議については複雑化している現状を自認していることから、役割分担や審議・検討プロセスの整理も望まれる。こうしたことから、内部質保証システムがいまだ十分に機能しているとはいえない

- ため、取り組みの実質化を図るための改善が求められる（基準2 内部質保証）。
- 2) 基幹教員に関する情報を十分に公表できていないこと、ウェブページで2024年度以降に更新していない情報や不正確・不整合な情報が多くみられることから、大学の諸活動の状況を適切に公表しているとはいえ、公表・点検のための体制整備を含めた改善が求められる（基準2 内部質保証）。
  - 3) 研究科では、2024年度に「DPに基づいたルーブリック評価チェックリスト」を一部で試行しているものの、学習成果の把握と評価についてはいまだ多くが検討や試行にとどまっており、適切な方法で十分に実施しているとはいえないため、更なる改善が求められる（基準4 教育・学習）。
  - 4) 工学研究科博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が0.30と低いため、改善が求められる。こうした状況を受け、博士前期課程からの入学者増加を重要課題と位置付けてそのための施策を検討しており、今後それらの取り組みを適切に実施して成果につなげることが望まれる（基準5 学生の受け入れ）。

#### （是正勧告）

以下については、理念・目的の実現を図るため、又は大学としてふさわしい水準を確保するために、抜本的な改善が求められる。

- 1) 工学研究科機械工学専攻において、博士前期課程及び博士後期課程で、異なる学位課程でありながら同一の学生の受け入れ方針を設定しているため、是正されたい（基準5 学生の受け入れ）。
- 2) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、健康医療科学部臨床工学科では0.82と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、工学部で0.84、同機械工学科で0.84、健康医療科学部で0.85、同管理栄養学科で0.85、同臨床工学科で0.78と低い。こうした状況を受け、入試改革や出前講義等を含む広報活動の強化、「探究活動・課題研究教育支援室」の新設による高大連携の強化など、大学の魅力を伝えるための施策を検討しており、一部の取り組みは既に開始しているものの効果が現れているとはいえない状態である。引き続き入学者確保につながる取り組みを実施し、状況の是正につなげることが求められる（基準5 学生の受け入れ）。

### Ⅲ 概 評

#### 1 理念・目的

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

理念に基づき大学の目的を定め、これを踏まえて各学部・学科では人材養成及び教育研究上の目的を定めている。また、大学院の目的を定め、これに基づき研究科及び専攻ごとに人材養成及び教育研究上の目的を定めている（大学概況参照）。これらの目的は学則等に明示しているほか、ウェブページや大学ポートレートにおいて公表している。学部及び研究科の「履修要綱」にも掲載のうえ、学生に対しては入学時に、教職員に対しては毎年配付することで周知している。さらに、学生には4月及び9月のオリエンテーションで触れるなどして周知を図っている（基本情報一覧（第1章）参照）。

大学の理念等は、ウェブページで公開している。大学のトップページは、グローバルメニューがマウスポインターを置くことで画面のスペースを広く使用してメニューを見せる仕様（メガドロップメニュー）となっており、大学が発信する情報へアクセスしやすい構造となっている。

以上のことから、大学として掲げる理念に基づき大学・大学院の目的を定め、各学部・研究科において適切に人材養成の目的を明示して社会に公表しているといえる。

②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

2023年の創立60周年を機に、2050年を見据えた長期ビジョンとして「KAIT Vision 60」を策定している。そして、建学の理念及び大学の基本姿勢である「学生本位主義」や「時代変化への対応」を基に、「伝統を礎に未来をつくる大学となる」という長期目標を定め、その実現に向けて「教育」「研究」「地域貢献」及び「大学組織」からなる4つの長期方針を定めている。さらに2023年には、それまでの「長期方針・中期目標計画（2019～2030年度）」を廃止し、新たに「長期方針・中期目標計画（2024～2050年度）」を策定した。その具現化に向け、5年間で実施すべき事項を「中期目標・計画（2024年度～2028年度）」に反映している。長期目標、長期方針、中長期目標・計画は単年度の個別事業計画にも反映し、取り組みを進めている。事業計画の実施にあたっては、定期的かつ体系的な点検・評価体制を全学的に構築している。

2018年度大学評価結果及び2022年度改善報告書検討結果については、「中期目標・計画（2024～2028年度）」に反映しており、検討結果で指摘のあったことには、毎年度の事業計画・事業報告のなかで対応している。

以上のことから、理念・目的の達成に向けて、中・長期計画を適切に定め、実行しているといえる。

## 2 内部質保証

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

内部質保証のための全学的な方針のもと、体制や手続を定めて点検・評価を行っており、「自己評価委員会」が定期的な実務を、「内部質保証委員会」が総括を担当している。また、内部質保証の一環として教学マネジメント体制を構築しており、「副学長・学部長会議」が内部質保証の全学的方針・実施体制等の検討・作成を、「教学マネジメント委員会」が全学的教学マネジメントの総括・推進を、「教育アセスメント会議」が教育面のアセスメント・改善・学生指導の役割を果たしている。これらの活動を含む年次事業報告は、「副学長・学部長会議」が「自己評価委員会」に提出し、「内部質保証委員会」等を経ることで教育の企画・設計、実施、その後の検証・改善が一連の流れとして進むようにしている。この活動のなかでは、「教育アセスメント会議」のほか「教育開発センター」「IR・企画推進室」等が全学的な支援を行っている。

2024年度からの教学マネジメント体制下では、アセスメントプランに従った学習のアセスメント等を基礎に、点検・評価及び改善を図る活動に取り組むことになっている。しかし、研究科の総合的なアセスメントは改善途上であるなどいまだ十分な仕組みとなっていないほか、中長期・年度ごとの計画を管理する「副学長・学部長会議」に報告していない場合があるなど本来の運用とはなっていない面がある。くわえて、学生の受け入れに関する改善・向上等のプロセスに実際は「副学長・学部長会議」が関わっていないなど、制度と実践に乖離が見られる。また、工学研究科機械工学専攻において、博士前期課程及び博士後期課程は異なる学位課程でありながら同一の学生の受け入れ方針を設定していることをはじめ、工学研究科の内部質保証が徹底できていない。そのほか、内部質保証に関係する機関や会議については、増加により複雑化している現状を大学として自認しており、役割分担や審議・検討プロセスの整理も望まれる。こうしたことから、内部質保証システムがいまだ十分に機能しているとはいえないため、取り組みの実質化を図る改善が求められる（改善課題1参照）。

なお、外部の視点を採り入れる工夫として「外部評価委員会」を定期的に行き開催し、学生の意見を採り入れる工夫として「授業アンケート」や「卒業時アンケート」を実施している。

- ②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

大学の諸活動の状況等については、ウェブページ「大学紹介・取り組み・基本情報」内に「大学の取り組み」「基本情報」等の項目を設定し、「教育研究上の基礎的な情報」「修学上の情報等」「財務情報」等を公表している。「大学の取り組み」内の「認証評価」の項目では、過去の大学評価の結果等を公表しているが、点検・評価報告書の掲載は大学評価時のものに限られている。このほか、「基本情報」内で、「学生の学修時間・学修実態」「授業アンケート」「卒業時アンケート」等の結果を公表している。しかし、基幹

教員に関する情報の公表が十分でないこと、ウェブページに 2024 年度以降に更新していない情報や不正確・不整合な情報が多くみられることから、大学の諸活動の状況を適切に公表しているとはいえず、公表・点検の体制整備を含めた改善が求められる（改善課題 2 参照）。

③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

内部質保証システムの適切性の点検・評価は、各学部・学科等が具体的に実行した内容を点検・評価し、その結果を「自己評価委員会」「外部評価委員会」及び「内部質保証委員会」で評価している。

教育面の内部質保証として、2023 年度に 3 つの方針を再策定し、アセスメントプラン及びカリキュラムマップを作成した。2024 年度には教学マネジメント体制の再構築を行い、学習成果の可視化による「卒業時の質保証」「カリキュラムの継続的向上」及び「学生の自立（主体）的学修者となる支援」の 3 つの機能の確立を目指して、「副学長・学部長会議」のもとに「教学マネジメント委員会」及び「教育アセスメント会議」を新設した。しかし、その後の取り組みの多くが同委員会・会議での議論段階にとどまり、成果を得るには至っていないことに加え、2024 年度から運用を開始した新しい教学マネジメント体制の運用にあたって制度と実践に乖離が見られるなど、内部質保証システムの有効性及び適切性について点検・評価を行う段階に至っていないため、引き続き改善に取り組むことが望まれる。

### 3 教育研究組織

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

幾徳工業高等専門学校として 3 学科で開学し、1975 年に大学となって以来、社会のニーズに対応して組織改革を行ってきた。現在は、工学部に 3 学科、情報学部 4 学科及び健康医療科学部に 3 学科の計 3 学部 10 学科からなり、大学院工学研究科に 6 専攻を置いている。これらは、建学の理念にある「豊かな教養と幅広い視野を持ち、創造性に富んだ技術者を育てる」にふさわしい構成といえる。また、学部・研究科の教育研究活動と連携して理念・目的を実現し社会的要請に応えるため、附置研究所、センター等を配置している。特に、近隣地域自治体、企業及び住民との連携活動や地域貢献活動を推進し企画・立案を主導する組織として「地域連携・貢献センター」を設置していることや、災害時の地域ケアを想定した総合的な研究を推進する組織として「研究推進機構」内に「地域連携災害ケア研究センター」を設置していることは、「教育・研究を通じて

地域社会との連携強化に努める」とする建学の理念に合致している。

- ②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究組織の適切性については、「副学長・学部長会議」で定期的に教育研究の長期方針を検討したうえで「長期計画委員会」が審議している。また、学部・学科の大規模な改組にあたっては、「長期計画委員会」のもとに設置した「教育改革推進会議」が、当該学科に関連する産業界の将来展望との関係から、教育研究内容や規模の適切性を検討している。一方、研究科の教育研究組織の適切性については、「専攻主任会議」が検証している。

「教育改革推進会議」における検討結果は、「長期計画委員会」に答申し、同委員会での審議と教授会（拡大）及び理事会の承認を経て実行に移している。このプロセスにより、2024年度には、工学部に応用化学生物学科を、情報学部情報システム学科を、それぞれ設置した。研究科に関する組織改編は、「大学改革推進プロジェクト」の検討結果を「専攻主任会議」が審議し、「工学研究科委員会」に報告して学長が決定のうえ、理事会に諮って機関決定するプロセスとしており、これにより実際に2026年度からの機械系専攻の改組を予定している。

以上のことから、教育研究組織の適切性を定期的に点検・評価し、改善・向上につなげるべく適切に取り組んでいるといえる。

#### 4 教育・学習

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

教育目的である「考え、行動する人材の育成——社会で活躍できる人づくり——」を基盤として、教育目標（創造する力、豊かな人間性、コミュニケーション能力及び基礎学力）を反映した学位授与方針を定めている。

学部の学位授与方針では、大学共通の3つの観点を示している。これらは、2022年度までは「創造的思考力」「チームワーク」及び「基礎学力」であったが、2023年度の再策定により「知識・リテラシー」「課題解決力」及び「学修に向き合う力、技術者・職業人としての人間性」となっている。各学科の学位授与方針では、専門分野で必要な知識・技能・態度を学習成果として設定している。教育課程及び教育・学習方法は、ウェブページで公開するとともに「履修要綱」で明示している（基本情報一覧（第4章）参照）。

研究科においては、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の再策定に向けた取り組みを開始しているが、議論が停滞している。

- ②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

学士課程における授業科目を、全学的な「共通基盤教育」と学科別専門分野の「専門教育」に分類している。学位授与方針における「共通基盤教育」と「専門教育」の接続や、学位授与方針との対応関係は、学科ごとに整理のうえ公表している。専門科目は、「専門基礎導入」「専門基礎」及び「専門」の科目を順次履修することを基本としており、科目配当表で明示している。また、2023年度までは「カリキュラムツリー」を、2024年度からは「DP・CPおよびカリキュラムの関係図」を、それぞれ「履修要綱」に掲載することで、学びの過程の可視化を図っている（基本情報一覧（第4章）参照）。さらに、2024年度入学生から導入した「KAIT Assessor」では、修得科目の評価結果をカリキュラムマップ上で確認できるようにしている。このように、学士課程においては、授与する学位に適った科目を順次性にも配慮したうえで開講しているほか、学びの過程の可視化も進めている。

博士前期課程のカリキュラムは、知識の定着を目指すコースワーク系と、問題解決能力の獲得を目指すPBL系、獲得した知識や実践力を踏まえて研究活動を実行するリサーチワーク系で構成している。博士後期課程のカリキュラムはコースワークとリサーチワークで構成しており、研究指導計画書に沿って授業や研究活動を展開し、博士論文の作成を目指している。ただし、博士前期課程修了時のアンケートにおいて毎年「研究活動を中心としたカリキュラム構成を望む」意見が多数あがることを踏まえると、研究活動に直接結びつかない科目においても、学生の意欲向上につながる工夫を行うことが望まれる。

- ③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

学習成果の達成のために、講義科目に加えて知識・技能の定着を図る演習科目を配置し、実験科目やプロジェクト科目等でアクティブ・ラーニングを推進している。学生が意欲的かつ効果的に学習できるよう履修登録単位に上限を設けているが、工学部及び情報科学部では修得単位数及びGPAの条件を満たした場合に4単位の追加履修を認めている（基本情報一覧（第4章）参照）。成績不振等の学生には個別指導を行うほか、1年次生はクラス担任による面談等で状況を把握している。さらに、「基礎教育支援センター」が学習面の支援、「学生サポート室」が学業継続の困難さへの支援にあたっている。多様化する学生に対応するため、1年次の英語基礎系や数理系の一部科目で学生の基礎学力に応じたクラス分けを実施している。シラバスの作成にあたっては、教員に「シラバス作成ガイドライン」を配付し記載内容の統一を図るなど、学生が活用しやすくなるよう工夫を重ねている。

ICTを利用したオンライン授業はオンデマンド式を基本としている。「神奈川工科大学におけるオンライン教育に関する基本方針」において、授業の等価性の保証や双方向性の確保など8つの確認項目を設け、チェックリストを活用することで教育の質の担保に努めている。今後も、オンデマンド授業であっても学生の学習時間を確保する仕組みづくりとその実践に取り組まれない。

博士前期課程では、PBL科目やリサーチワーク系科目において課題設定から解決までの一連のプロセスを主体的に考え体験させることで論理的思考力、ディスカッション能力、プレゼンテーション能力、問題解決能力等を身につけさせることを目指しているが、現状の取り組みが学生の意欲や学習効果を高めることに十分に寄与していないとの自認があるため、更なる工夫が望まれる。博士後期課程では、教員が学生とともに研究の進捗を確認し今後の計画について協議する場を設け、学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導を行っている。

#### ④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

学部・学科の成績評価及び単位認定は、学則及び「履修規程」で規定し、「履修要綱」等に記載して学生への周知を図っている。研究科・専攻では、学部の学則や「履修規程」を準用している。学部・学科、研究科・専攻ともに科目担当者は成績評価の方法と基準をシラバスに記載し、授業内でも学生に周知している。

学部・学科は、GPA制度を「履修規程」で規定し、学生単位や科目単位での学習状況の評価に利用するとともに、成績優秀者表彰や履修登録単位数の上限緩和等にも用いている。既修得単位等の認定については、学則のほか「神奈川工科大学単位認定要項」で認定の基準と手続を定め、認定は「教務委員会」が審議・決定している。

学部・学科の卒業要件は学則で定めている。学位授与は、「教務委員会」が審議したうえで「大学協議会」及び教授会が意見を述べ、学長が決定している。研究科・専攻における修了要件は大学院学則に規定し、学位論文の提出や審査手続は「神奈川工科大学学位規程」及び「神奈川工科大学修士及び博士学位審査等取扱要項」に則り運用している。ただし、その規定内容は、修士及び博士の学位に関して、「専攻主任会議」の議を経て「研究科委員会」が意見を述べたうえで研究科長が決定すると誤認させるおそれがあるものとなっている。大学院学則には、研究科長は学長を以って充てることを明記しており、実態としては学長が決定者となっているが、学位授与にあたって学長が果たす役割を規程上で明確化することが望まれる。

#### ⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

学部・学科では、2024年度から教学マネジメント体制を再構築するとともに、評価指針としてアセスメントプランを策定している。アセスメントプランに基づく測定手法として、「授業アンケート」「卒業時アンケート」及び「卒業生・企業アンケート」の

ほか、外部アセスメントテストを組み入れ、多角的な学習成果の把握に取り組んでいる。外部アセスメントテストは、学位授与方針に示した学習成果を測定する方法としてコンピテンシーを評価するものであり、1年次及び3年次を対象としている。

リテラシーについては、学位授与方針項目の達成を担うコア科目の評価に加え、アセスメントを目的に「リテラシー評価授業」として位置付けた授業科目において評価を行っている。さらに、アセスメントプランに基づき各学生、各授業科目、各学部・学科レベルのアセスメント結果を階層的に視覚化できる「KAIT Assessor」を導入し、各年次終了時には「達成度自己評価結果」によって、卒業時には「卒業時達成度認定証」によって、学位授与方針に示す学習成果の把握・評価をこのシステム上で行っている。

このシステムは、学生の学びを可視化するとともに学位授与方針の達成度も評価でき、教員は学生の理解度の把握を通じて授業改善のヒントを得ることが可能である。なお、達成度の評価結果を活用することについて、アセスメントに加えて学生指導も担う「教育アセスメント会議」は、「KAIT Assessor」の機能やデータを学生と共有することで、学生の自己認識を深めさせることに役立っている。今後、学生に学位授与方針の内容を浸透させる取り組みとともに、このシステムの利用率を高めることで、学習成果の把握・評価及び学生指導が更に進むことが期待できる。

研究科では、「大学院改革推進プロジェクト会議」が学習成果の把握と評価に対応している。2024年度に「DIPに基づいたルーブリック評価チェックリスト」を一部で試行するなど、2018年度大学評価における改善提言に対応しようとしている。しかし、いまだ多くが検討や試行にとどまっており、適切な方法で十分に実施しているとはいえないため、更なる改善が求められる（改善課題3参照）。

#### ⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育課程・教育方法の適切性に関しては、全学的には「教学マネジメント委員会」が点検・評価を担い、各学科及び「基礎・教養教育センター」には「教育アセスメント会議」を設置して定期的に教育面のアセスメントや改善、学生指導を行っている。同会議のアセスメント結果と活動は「教学マネジメント委員会」に報告しており、両者は連携して活動に取り組んでいる。同委員会は、「教育開発センター」及び「IR・企画推進室」から提供を受けたデータも踏まえて改善に取り組み、その内容を「副学長・学部長会議」を経て学長に報告することになっている。ただし、実質的に「副学長・学部長会議」が関与していないこともあるなど、取り組みには十分でない面がある。

学部・学科においては、2024年度入学生から「KAIT Assessor」を導入し、学習成果に関するさまざまな情報を集約することで点検・評価、改善・向上を図っているが、その実質化のためには、今後更なる取り組みが望まれる。また、学生による授業コンサルティング（Students Consulting on Teaching。以下「SCOT」という。）の活動も

行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で学生の縦の連携が分断されたため、現在は活動の立て直しを図っている段階にある。研究科では、博士前期課程・後期課程ともに「専攻主任会議」が改善に取り組んでいる。工学研究科では、履修科目数が少ないことなどを理由に「KAIT Assesmentor」の導入を見送った一方、総合的なアセスメントに向けて「DPに基づいたルーブリック評価チェックリスト」を試行した。これにより、ルーブリック評価を前提とした学位授与方針の再策定を進める必要性を学内で共有したものの、その後の検討は停滞しているため、速やかに改善につなげることが望まれる。

## 5 学生の受け入れ

【評定：C】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

学士課程における学生の受け入れ方針は、各学部の学科ごとに設定している。また、学士課程の「募集要項」において同方針を示し、それに応じた選抜方式や配点割合も明記している（基本情報一覧（第5章）参照）。

博士前期課程及び後期課程における学生の受け入れ方針は、研究科として学位課程ごと、更に専攻ごとにも設定しており、ウェブページで公表しているほか、「募集要項」にも明記している（基本情報一覧（第5章）参照）。ただし、工学研究科機械工学専攻において、博士前期課程及び博士後期課程は異なる学位課程でありながら同一の学生の受け入れ方針となっているため、是正が必要である（是正勧告1参照）（基本情報一覧（第5章）参照）。

学生の受け入れの判定については、「入学委員会」及び各学科で検討して最終的な受け入れ案を作成、「入学委員会」の承認を経て「入学者選抜統括委員会」に提案して検討・承認、承認した受け入れ案を「大学協議会」及び教授会（拡大）において報告しており、十分なチェック体制が整っている。また、入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対しては、「修学上の配慮申請書」に必要な配慮事項を記入して大学に連絡する手順としている。入学試験に関する情報はウェブページ及びオープンキャンパス等で公表している。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を整備しているものの、一部の学生の受け入れ方針の設定に問題があることから是正が必要である。

②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、学士課程全体では適切に保たれているものの、定員未充足の学部・学科がある。また、収容定員に対する在籍学生数比率に問題がある学部・学科が散見されるため、是正が必要である（是正勧告2参照）。大学院工学研究科については、博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は適切に保たれているものの、博士後期課程では収容定員に対する在籍学生数比率に問題があるため、改善することが求められる（改善課題4参照）。

入学者数の減少傾向を受け、2024年度に創造工学部3学科及び応用バイオ科学部1学科の募集を停止し、3学部10学科への学部・学科再編を実施したが、2024年度の入学者数は全体として大きく落ち込んだ。この要因として、学部・学科再編による新体制の広報活動を早期に十分な体制で実施できなかったことを大学として認識しており、広報活動を見直す戦略を立てている。研究科においても、博士前期課程の入学者減少に伴い、博士後期課程の入学者も減少している。この対策として、博士前期課程入学者の増加が重要な課題であるとの自認に基づき、「大学院改革推進プロジェクト」において多角的な施策を検討しているが、十分な実施には至っていない。今後、これらの施策を適切に実行し、成果につなげることが望まれる。

③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学部において、各入試方式で決定した合格者数は学科ごとに集計し、累積合格者数や入学目標数との差異等を一覧表にとりまとめ、各学科の「入学委員」を通じて入学予定者の現状を把握するための検討資料としている。これに加え、「アドミッション・オフィス会議」や「入学基本方針ワーキンググループ」において当該年度の入学試験結果を点検・評価し、課題を抽出している。この点検・評価結果に基づき、入学定員を充足するための次年度に向けた入試実施方針案を策定し、「入学委員会」を通じて各学科が検討したうえで、「入学委員会」を経て「入学者選抜統括委員会」へ答申し、「大学協議会」で審議、最終的に教授会（拡大）で報告するという仕組みを整えている。

研究科については、毎年度、「専攻主任会議」において入試状況の評価と入試方式の変更を審議している。また、中期的な観点からは「大学院改革推進プロジェクト会議」において入学者増加策を検討している。

以上のように、入学定員充足の観点からの改善活動を行っている一方で、教学マネジメントの構造として大学が定めた改善活動には十分に組み合わせていないことを自認している。学生の受け入れに関する点検・評価に関し、今後は、教学マネジメントの一環として位置付けた仕組みと現実の実践に乖離がないよう取り組まれない。

## 6 教員・教員組織

【評定：B】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

教員組織の編制に関する方針は、大学レベル及び学部レベルで設定しており、全ての学部において各学問分野に関する高度な専門的知識と教育を実践する能力を有する十分な数の教員を配置し、教育研究活動を安定的に展開できる体制となっている。学部及びセンター全体を通じ、女性教員も一定数配置している。クロスアポイントメント等により企業等の人材を教員として任用する場合もあるが、その際、当該企業等との間で協定を締結し相互に人材を交換している。この制度に基づいて任用した教員は、2024年度時点において戦略的教員として「研究推進機構」に所属し、主にキャリア教育に従事している。このほか、指導補助者の制度について、2025年度中に関連規程、指導内容や研修を整備し、2026年度からの運用を予定している。

学則においては、教員の職務を職位ごとに規定し、教員が担う責任も定めている。ただし、2024年度からの基幹教員制のもとで、基幹教員の責任に関する規定に関連規程上での不明確さが残っているため、諸規程の整合性を更に高めることが望まれる。また、基幹教員に関する情報として基幹教員数、教員一人あたりの学生数、年齢構成並びに教員が有する学位及び業績等をウェブページで公表しているが、基幹教員制の趣旨に基づく人数の集計値や「学部運営について責任を担う」ことに関する情報は公表していないため、今後対応することが望まれる。なお、教員と職員の連携・協力について、職員は大学運営に関する各種委員会等の事務局を務めるだけでなく教員とともに構成員として参画することで、審議・決定のプロセスに協働的に関与している。

②教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

教員の採用については、学部・学科・センター等が将来構想に基づき計画原案を策定した後、学長、副学長及び理事が採用方針の原案を検討し、学長が決定している。実際の任用にあたり学長は、「人事委員会」の審議を経て選考委員を選出し「選考委員会」を設置したうえで、書類審査、面談、模擬授業等を通じて候補者の実績・能力等を判断し、選考結果は「人事委員会」の審議及び教授会での意見聴取を経て学長が決定する体制としている。最終的な採用は理事会の承認により決定している（基本情報一覧（第6章）参照）。昇任についても、「昇任審査に関する規程」に定めた手続に則り、厳正な審査のもとに行っている。

教員の募集にあたっては、大学のウェブページ、JREC-IN等を利用した公募によっている。採用・昇進に関しては「教育職員選考規程」をはじめとする関連規程を定め、学長のガバナンス及び理事会の承認・決定のもとで適切に行っている。教員の年齢

構成は30歳代の割合が低くなっており、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化の観点から若手教員・研究員の採用を検討している。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等は適切に行っているといえる。

③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

教員の教育能力向上のためファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)に取り組んでおり、「教育開発センター」がFDの推進を担っている。「長期方針・中期目標計画」を基本として年度ごとに目標を定め、研修会や「授業アンケート」、授業公開等を実施しているほか、学生によるSCOT活動を実施したこともある。研修会は、年度ごとに内容・回数を検討しつつ実施しており、2024年度は新規採用教員向け研修会のほか、全学FD講演会や教育力向上ワークショップを開催した。ただし、全学FD講演会への参加率は必ずしも高いとはいえないため、参加率の向上に取り組むことが望まれる。学部においては、3週間にわたる授業公開期間を設定し全科目について相互参観を可能としており、「推薦授業」として自由参観できる授業科目も設けている。学部学生に対する「授業アンケート」は年2回実施しており、2024年度後期以降は教学マネジメントにおけるアセスメントに活用するため全科目を対象としている。一方、研究科については近年、独自のFD活動を行っていないため、研究科の教育に特化した活動を検討・実施することが望まれる。教員の教育評価も実施しており、大学があらかじめ定めた10項目を評価し、成績上位者を表彰・公表している。

このほか、研究面での教員の資質向上、教員組織としての改善・向上を図る取り組みを「研究推進機構」が担っており、戦略的研究領域を策定し、それに関する導入セミナーを実施している。また、戦略的研究資金の学内公募を行って配分を決定しているとともに、研究業績についても表彰制度を設けている。

④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教員の自己評価に関しては、「教員自己点検・評価小委員会」が「神奈川工科大学における教員自己評価の指針」に則り、大学が独自に設定した基準項目に沿って点検・評価し、結果の解析を担っている。その結果は「自己評価委員会」から「外部評価委員会」「内部質保証委員会」へ報告し、『教員自己評価報告書』としてとりまとめて公表している。教員組織の点検・評価及びそれに基づく行動計画方針の検討は、「副学長・学部長会議」と「長期計画委員会」が行っている。

点検・評価を踏まえた改善の取り組み例として、「副学長・学部長会議」において3つの方針推進の観点から課題を抽出し、現行の教員組織の改善を行っていることがあげられる。また、「教育改革推進会議」を通じて、学部を主体とする教員配置の課題改

善に関する検討を進めていることもあげられる。

以上のことから、教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

## 7 学生支援

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

「学生本位主義」を基本姿勢としつつ、長期方針のもとで「中期目標・計画」を定めている。学生支援業務は、「学生支援本部」のもとで関連の委員会及び事務部署が推進し、さまざまな学内組織が専門性を生かした個別学生支援を行っている。各学科ではクラス担任が主体となり関係委員・機関と連携している。これらの動きを統合・決定する機関である「学生総合支援統括委員会」のもとに、審議機関である「学生総合支援統括会議」及び検討機関である「学生総合支援運用会議」を置いている。ただし、各会議の役割には重複があるため、見直しが課題である。

修学支援（学習面）においては、2022年度からクラス担任による学部1年次生の全員面接を実施するなど、学生の状況を丁寧に把握すべく努力するとともに、クラス担任の指導力向上のために「クラス担任のしおり」を配付し、アカデミック・アドバイジング研修を継続的に実施している。学習面の問題や障がいのある学生への配慮等に関する情報は関連部署で共有し、「学生相談室」「学生サポート室」「基礎教育支援センター」等が連携し早い段階から対応している。特に、多様な学生に対する教育方法の工夫のひとつとして「基礎教育支援センター」を設置し、教育に専従する「教育講師」制度を導入のうえできめ細かな補習教育を行っていることは高く評価できる。補習教育以外にも、学生が更に創造性を豊かにできるよう、正課内外の教育やサークル活動等で幅広く利用できる「KAIT 工房」を置いていることも高く評価できる取り組みである。同施設は、大学の適切な安全管理のもと多くの学生に利用されているもので、これにより学生の意欲が高まり、就職先からも評価される創造力の育成にもつながっている（長所1参照）。留学生に対しては、日本語習得を支援しているほか、不登校傾向や発達障害傾向の学生には面談を通じて問題を把握し支援を行っている。ICT授業支援の一環として、BYOD化の推進に伴い学内にパソコン関連ショップを設置する等の環境整備を行っている。

修学支援（経済面）としては、各種奨学金情報の提供や個別相談・助言を行うほか、独自の奨学金制度もある。

生活支援について、メンタルヘルス面は「学生相談室」が、身体面は「健康管理室」や「学生課」が、それぞれ担っている。その他、ピアサポートによる学生同士の交流の

場を用意しており、総合型選抜（スポーツ実績評価方式）での入学予定者への入学前教育にも活用している。

進路支援として、学部ごとにキャリア教育・キャリア形成支援に取り組んでいる。例えば、工学・情報系の共通科目においてはチームワーク、タイムマネジメント等の基礎力を身につけさせ、インターンシップにつなげている。就職支援に関しては、「キャリア就職課」等がインターンシップ推進等を担っている。

その他の支援として、正課外の学生活動に対する表彰制度を運用している。また、図書館1階を改修した「HUG」や学生の集いの場である「KAIT 広場」等を通じて居場所を作り出し、学生の積極的な活動の支援につなげている。学生の基本的な人権の保障のために、教職員対象のハラスメント研修等を実施しているほか、性に関する個別事情を有する学生に対してそれぞれのニーズに応じた支援を行っている。くわえて、「性の多様性に関する基本理念と対応ガイドライン」をとりまとめ中であり、今後公開と啓発活動を予定している。

②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

「学生総合支援統括委員会」において、個別事業計画に基づく学生支援体制の運用状況について全学的かつ総合的な点検・評価及び改善策の確認を行っている。各支援項目の点検・評価は、支援の実施主体である各部門等が実施している。学生生活については、クラス担任による1年次生の全員面接の資料等を参考にしつつ、「学生総合支援運用会議」で検討・実行した項目の結果をとりまとめ、次年度の方針に反映している。くわえて、2024年度は「退学者対策検討委員会」からの報告も活動計画に反映している。

以上のことから、学生生活に関する状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に取り組んでいるといえる。

## 8 教育研究等環境

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

年度ごとの個別事業計画のもとで「施設設備改善案」を決定し、校舎耐震化100%の達成など、学生の学習環境及び教員の教育研究環境の整備を進めている。また、「管財課」が、年1回の学科等への安全点検・報告を依頼するとともに、薬品保有研究室・実験室の立入調査を実施している。ただし、環境整備を進めるうえで、その前提となる教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めていないため、策定が望まれる。

ネットワーク環境やICT機器の整備に関して、学内の大部分で使用可能な高速無

線ネットワークを構築しており、「ICTシステムセンター」及び「情報教育研究センター」が教職員・学生への技術支援を行って活用促進を進めている。

学生への情報倫理教育は、学部1年次の必修科目でAI倫理も含めて実施しているほか、教職員に対しても年2回の「情報セキュリティ講習会」を実施している。一方で、大学院から入学した学生に対しては情報倫理教育を実施していないため、対応が望まれる。

②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

年度ごとの個別事業計画のもとで体制整備を進め、「図書館サービス課」を中心に環境整備を進めている。図書館では蔵書のほか、学外機関が提供する学術コンテンツや検索サービス等が利用可能である。

人的体制として、高度な専門性を有する人材を提供可能な企業と業務委託契約を締結して図書館に配置するとともに、兼任職員も配置して事業計画に則った運用をしている。また、高速無線ネットワークの整備や、図書館1階を大規模改修して学生の居場所づくりを進めるなど、図書館の利用促進に向けた環境整備を進めている。

以上のことから、図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を整えているといえる。

③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

長期目標を実現するための長期方針（基本戦略）に基づき、教育・研究・地域貢献を互いに関連させながら、「社会で活躍する人づくり」「社会的課題ニーズに対応する研究の推進」及び「地域連携、地域貢献」に取り組むこととしている。これに基づき、「研究推進機構」を中心に、外部研究資金情報の提供、科学研究費補助金の申請・採択支援、学内競争的資金の配分、研究成果の発信等をしている。特に、若手教員に対してはメンターをつけることで科学研究費補助金の申請・採択を支援している。また、「研究活動における不正行為防止規程」等を定め、教員、大学院学生及び公的研究資金に関わる学部学生に対して研究コンプライアンスの理解を促すオンライン教材を受講させている。

以上のことから、研究活動の促進を図っており、健全な研究活動のために必要な措置を講じているといえる。

④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究等環境の適切性の点検・評価については、施設・設備に関して個別部署が提

出する「施設設備改善計画要望書」に基づいた改善等にとどまっておらず、定期的な点検・評価を行っているとはいえない。今後は、より長期的な視点に立った教育研究等環境の整備に関する方針を定めたうえで、これに基づく活動を検証する点検・評価を定期的に行っていくことが望まれる。

## 9 社会連携・社会貢献

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

社会連携・社会貢献の方針は、建学の理念に基づき、2023年に策定した「KAIT Vision 60」のなかで示している。そこでは、社会貢献の長期方針を「人生100年時代、地域の知の拠点として頼られる大学となる」とし、研究の長期方針にも地域社会との連携と新たな知識・技術・価値の創設を記している(基本情報一覧(第9章)参照)。

2020年度に開設した「地域連携・貢献センター」は、地域連携の全学的な組織であり、学外機関や地域社会の支援、企画・調整及び広報活動を担っている。社会連携・社会貢献の方針に基づいて、また、地域に根ざす大学として、神奈川県及び県央地区との連携や産学官民の連携強化に関わる連携・交流に取り組んでいる(基本情報一覧(第9章)参照)。特に、工学のみならず医療・健康に関わる学部をもつ大学としての専門性や学生の力を生かした地域連携防災・災害ケアや、eスポーツを用いたフレイル予防等の取り組みは、理念・目的の実現につながり、地域のニーズにも応える有意な継続的取り組みとして高く評価できる(長所2参照)。なお、2024年には「地域連携・貢献センター」の拠点施設として「KAIT TOWN」を新設し、「eスポーツ・市民ホール」や「市民・学生コミュニティ室」等の「市民」を冠した施設を設置して学内外の活動で活用できるようにしている。

②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

社会連携・社会貢献活動の点検・評価は、「副学長・学部長会議」で作成した個別事業計画に基づき、毎年度11月と3月に実施している。また、それぞれを中間報告・年度末報告として、対応した事項を「自己評価委員会」に報告している。

上記の点検・評価や改善・向上の取り組みは、「地域連携・貢献センター」及び「研究推進機構」が中心となり、関連部局と連携して進めている。このような仕組みを構築しているが、「地域連携・貢献センター」におけるこれまでの活動では、学生のボランティア的な対応や属人的な取り組み、依頼に基づく単発的な取り組みもある。今後は、活動の整理を行うことや組織的かつ継続的に活動を実施することに向けて、一層の点

検・評価、改善・向上の取り組みが期待される。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

大学運営に関する中長期目標・計画は2018年度及び2023年度に策定しており、「大学協議会」及び教授会において周知している。

大学運営のため、規程に基づき、学長、副学長その他の必要な職を置き、教授会その他の組織を設けている。同様に、それら学長等の役職者及び教授会等の機関について、規程によりその権限・役割も明示している。また、「幾徳学園組織規程」「幾徳学園審議会規程」「神奈川工科大学教授会運営規程」「神奈川工科大学大学協議会規程」等に基づき大学を運営している。なお、2025年4月施行の改正私立学校法に関しては対応済みである。

以上のことから、大学運営に関する方針に基づき所要の職及び組織を設け、権限等を明示し、それらに基づいて適切な大学運営を行っているといえる。

②予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

予算編成の手続として毎年度、次年度の予算編成の基礎となる予算編成方針を策定し、評議員会への諮問を経て理事会で決定している。2023年度から、前年度までの積み上げ方式を変更し、予算枠の配分方式を採用しているため、各部門に同案を提示して必要に応じ予算協議を行っている。決定した予算は、財務システムに予算枠を設定したうえで執行しており、システム上で予算執行することにより透明性を確保している。さらに、執行に関する各種規程を整備していることから、適切な実施も担保しているといえる。

以上のことから、予算編成の手続は適切に決定しており、それらに基づいた予算編成及び予算執行も適切に実施している。

③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

法人及び大学運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他必要な組織については「幾徳学園組織規程」及び「事務分掌規程」に定めている。大学運営に関するさまざまな委員会等においては、教員とともに職員も構成員となり、審議や決定のプロセスに主

体として関わり教職協働を行っている。職員の採用・昇格等については規程に基づき運用している。業務評価については、人事考課制度に基づきその結果に応じて処遇改善を行っている。専門的な知識や技能を必要とする部署については、アウトソーシングによる人材配置に加え、当該実務の経験を有する人材を採用して監督者として配置する等しているほか、専門的な知識・技能の向上を図る外部研修等に参加させている。また、教員・職員の資質向上のためスタッフ・ディベロップメントに取り組んでおり、専門の委員会において研修内容を検討・計画化し、組織的・計画的に実施している。

以上のことから、大学運営については必要な事務組織を設けて機能させており、職員の意欲・資質の向上を図る施策についても計画的・組織的に実施しているといえる。

④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

大学運営の適切性については、監査法人、監事及び理事会による監査に加え、「自己評価委員会」での点検・評価結果を活用して点検・評価を行っている。監査は、監事による業務監査、監査室による業務（内部）監査及び監査法人による財務計算書類の監査を5月及び12月に実施している。これらの点検・評価及び監査の結果に基づき「幾徳学園審議会」で対応を審議し、改善・向上を図っている。

以上のことから、大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

(2) 財務

【評定：B】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

2023年度に5か年の財政計画である「長期収支計画（試算）」を策定している。そのなかで、期中に予定している施設設備計画や想定される入学者数等を踏まえて、収支均衡を維持するための収支計画を明らかにしている。計画の前提条件については、授業料収入減少等のマイナス要因を織り込むなど、将来想定されるリスクも考慮したうえで設定している。財政計画の具体的な目標としては、「基本金組入前当年度収支差額の黒字計上」と「人件費比率50%以内」を掲げている。なお、基本金組入前当年度収支差額の黒字計上は5年間連続で目標を達成しており、人件費比率についても概ね達成できている。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を策定している。

②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているこ

と。

事業活動収支計算書関係比率は、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体、大学部門ともに人件費比率や教育研究経費比率は良好な状況にあるものの、事業活動収支差額比率は同平均と比べて低い水準になっている。貸借対照表関係比率は、同平均に比べ流動比率が高く、2022年度以降は純資産構成比率が高いほか、総負債比率が低い水準となっている。「要積立額に対する金融資産の充足率」については、内部留保を取り崩して施設整備事業に充当してきた影響により減少傾向にあることから、教育研究活動を遂行するうえで必要かつ十分な財政基盤を確立しているとまではいえない。

外部資金については、科学研究費補助金の採択率が近年上昇傾向にあり、一定の成果を上げている。また、「リエゾンオフィス」を窓口とした受託研究・共同研究の支援にも注力しており、「研究推進機構」との連携強化によって更なる外部資金の獲得につなげることが期待される。

以上

## 神奈川工科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
大学基礎データ
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	神奈川工科大学 HP
	大学ポータル HP
	副学長・学部長会議規程
	2019～2025 年度長中期目標・計画
	個別事業計画・報告
	個別事業計画達成度評価中間チェックリスト
	個別事業計画達成度評価中間報告
	個別事業計画達成度評価最終報告
2 内部質保証	「神奈川工科大学内部質保証に関する規程」及び別紙の「組織体制図」
	自己評価委員会規程
	外部評価委員会規程
	内部質保証委員会規程
	神奈川工科大学 3 つのポリシー
	アセスメントプランに関する資料
	カリキュラムマップ・ナンバリング
	アセスメンター
	教学マネジメント委員会規程
	ディプロマ・サブリメントに関する資料
	大学ポータル運営委員会規程
	2021～2024 年度自己評価委員会議事録
	2021～2024 年度外部評価委員会議事録
	2021～2024 年度内部質保証委員会議事録
3 教育研究組織	教育研究組織
	IT を活用した教育研究シンポジウム
	産学官連携メールマガジン
	「KAIT シンポジウム/フォーラム」「リサーチデイ」案内書
	アンケート統計
	教育開発センターニュース
	基礎教育支援センター活用ガイドブック
	パワーアップノート
	副学長・学部長会議議事録
	長期計画委員会議事録
	教育改革推進会議報告書
	教授会拡大議事録
	専攻主任会議議事録
	4 教育・学習
学位授与方針（2023 年度以降）	
「学位授与方針」、「教育課程編成・実施の方針（大学院）」	
学則第 17 条 2 項	
シラバス作成ガイドライン	
前期オリエンテーション内容	
後期オリエンテーション内容	
神奈川工科大学におけるオンライン教育に関する基本方針	
オンライン授業実施申請書	
学則第 18 条～第 20 条	
履修規程第 5 条 学修の評価 第 6 条 成績	

	神奈川工科大学単位認定要項 大学学則第 21 条・23 条 大学院学則の第 18 条 学位規程 修士および博士学位審査等取扱要項
5 学生の受け入れ	修学上の配慮申請書 アドミッション・オフィス会議議事録 退学者対策検討委員会議事録 学生総合支援運用会議事録
6 教員・教員組織	神奈川工科大学が求める教員像及び教員組織の編制方針 学則第 5 条 基幹教員に関する規程 クロスアポイント契約書 自己評価委員会規程、教育評価委員会規程、入学委員会規程、教務委員会規程、キャリア就職委員会規程、学生部委員会規程 指導補助者に関する規程 2024 年度 FD 活動報告 「2024 年度『授業公開』の実施について」「2024 年度授業公開 推薦授業科目リスト」 2023 年 6 月教授会資料 9 月教授会資料 11 月教授会資料 12 月 神奈川工科大学教育評価制度内規 2024 年度教員自己評価報告書
7 学生支援	アカデミック・アドバイジング（学生部委員会資料） 2024 年度基礎教育支援センター年度末研修会資料 学生サポート室報告書 留学生交流イベントフライヤー 日本学生支援機構給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）「適格認定（学業）」について 本学独自奨学金について 大学院内部進学者対象 2023 年度学生相談室活動報告書 附属図書館ホームページ 施設紹介ホームページ 基礎教育支援センターホームページ 就職・キャリア総合サイト SD 研修「ハラスメント研修①～ハラスメントの基礎知識と立場から見るハラスメント～」 学生アンケート結果
8 教育研究等環境	施設設備改善案 学生情報サイト KAIT Walker の「ご意見・ご要望」
9 社会連携・社会貢献	KAIT Vision 60 KAIT 未来塾 第 7 回工大サミット
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	法人、大学および各研究所等に関する規程 学校法人幾徳学園経理規程 固定資産および物品管理規程 固定資産および物品調達規程 減価償却資産の耐用年数に関する規程 物品購入等契約に係る取引停止等に関する措置要領 公的研究費取扱要領 2024 年度研修会資料
10 大学運営・財務 (2) 財務	
その他	2019 年度自己評価委員会資料 長期方針・中期計画

2020 年度自己評価委員会資料 長期方針・中期計画
2021 年度自己評価委員会資料 長期方針・中期計画
2022 年度自己評価委員会資料 長期方針・中期計画
2023 年度自己評価委員会資料 長期方針・中期計画
2024 年度自己評価委員会資料 長期方針・中期計画
長期収支計画(試算)
2019 年度の内部質保証および長期戦略、中期、個別計画策定スケジュールについて
中長期計画 2022 年度 (副学長・学部長会議議案) について
2023 年度版 長中期方針計画, 個別事業計画 (案) について
2024 年度 長期方針、中期目標・計画 個別事業計画の作成について
2025 年度 長中期計画、個別事業計画の作成方針

神奈川工科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	2024_09 副学長学部長会議-長中期個別事業計画等
	基本情報一覧-中・長期計画等の2024～2028年度長中期計画
	KAITビジョン検討会メモ
	KAITVision60 報告 2022年度第7回教授会(拡大)
2 内部質保証	「神奈川工科大学3つのポリシー第2版」
	教員別「授業科目の振り返り報告書フォーマット」、学科・センター別報告書
	副学長・学部長会議議事録
	教学マネジメント委員会議事録
	2024年度授業アンケート結果
	2023、2024卒業時アンケート結果
	「神奈川工科大学内部質保証に関する規程」及び別紙の「組織体制図」
	アセスメントプランに関する資料
	教学マネジメント委員会規程
	教育改革推進会議報告書
	中・長期計画等の年度別事業報告書
3 教育研究組織	副学長・学部長会議 2023年度第13回 議事録
	大学院改革推進 PJ 2023-2「大学院の専攻改組等」
	専攻主任会議 2023年度第8回 議事録
	工学研究科委員会 2023年度第7回 議事録
4 教育・学習	3つのポリシー運営委員会規程、2022年度第1回 3つのポリシー運営委員会議事録
	2023年5月新DP, CP, AP
	2023年度第1回3つのポリシー運営委員会資料
	大学院改革推進 PJ 2024-第1回会合資料
	大学院改革推進 PJ 2024-第2回会合資料
	教育アセスメント実施報告書まとめ
	学修指導結果
	2025年度履修規程
	2025年度履修要綱
	Campus Life Guide2025
	別紙「特定の課題についての研究の成果の審査基準」
	工学研究科委員会 2024年度第5回 議事録および関連資料
	「卒業時達成度認定書」、「達成度自己評価結果」
	専攻主任宛 FD 依頼とチェックリスト例（機械工学専攻）
	「DP ループリックの試作版_2024年度」
	2019年度 「より良い教育を目指して」
	2023年度第3回長期計画委員会における勉強会・2024年度第1回FD講演会資料
	3ポリ運用委員会 2018年第1回配布資料
	3ポリ運用委員会 2019配布資料とカリキュラムチェック依頼
	3つのポリシーの全学的体制の確立と運用WGメモより
	教育評価委員会規程、教育評価制度内規
教員自己点検・評価委員会規程、2023年度教員自己評価報告書	
中・長期計画等の年度別事業報告書	
5 学生の受け入れ	対応実績
	2024年度入試結果検証について
	2024・2025年度入学者数について
	応用化学生物学科パンフレット
	大学院教育改革推進プロジェクト 2021年度第1回資料
	入学基本方針WG 2021年度議事録と資料例
	入学者選抜統括委員会議事録 2022年度第1回と入学基本方針WGからの資料
	アドミッション・オフィス会議 2023年10月 議題

6 教員・教員組織	神奈川工科大学大学院工学研究科担当教員の資格審査基準に関する規程
	FD 参加状況
	研究業績表彰制度 研究推進機構 (2023 年度)
	長期計画委員会 2018 年度第 1 回教員構成資料
	副学長学部長会議 2024 年度第 14 回資料
	履修要綱 2024 年度
7 学生支援	1 年生全員面接状況
	クラス担任のしおり
	保護者対応について～個別相談に向けて～
	退学・除籍者推移
	外国人留学生修学状況
	学生による図書館 1 階 HUG の利用方法など
	図書館 1 階 HUG および全体の利用状況
	2024 年度 KAIT 工房運営委員会資料
	KAIT 広場学生提案・KAIT 広場フォトコンテストリーフレット ・ KAIT 広場フォトコンテスト入賞作品 5 点・ KAIT 広場ランタンナイト ・ KAIT 広場利用状況
	2025 年度 第 1 回学生総合支援統括会議議事録 (案) 5. 議事(1)②
	学生総合支援運用会議 2023 年度まとめ 学生総合支援運用会議 2024 年度まとめ及び 2025 年度方針
	「2023 年度退学者対策事項に関わる運用策の策案と実施の経過報告まとめ」、「2024 年度退学者 対策の対策案と対応状況 (年度報告)」
	春の講座 (入学前学習会) について 学生課外活動表彰、ハイアクティビティ表彰および学長賞に関する規程
8 教育研究等環境	情報セキュリティ講習会
	改善通知書
	安全点検チェックリスト
	作業環境計測結果報告書
	来館者数比較表
	図書館内の施設利用動向
	図書館体制図
	学術情報整備状況
	外部研究資金情報の提供
	科研費助成事業の申請採択支援
	学内競争的資金の配分等の実績
	e-Aprin (教員、大学院生)、eL CoRE (学部生)
	受講実績
	9 社会連携・社会貢献
地域連携災害ケア研究センター事業報告 (2021～2024 年度)	
報告書①	
報告書②	
報告書③ KAIT SDGs HUB HP	
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	事務職員配置
	SD 実績
その他	学長プレゼンテーション資料
	退学・除籍者推移 (修正版)
	2025 基礎教育支援センター 活用ガイドブック
	KAIT 工房
	2024 地域連携実践報告集 (2024 年 12 月)
	能登半島地震の支援と私たちの災害対策～緊急報告会～ (2024 年 7 月 5 日実施) 報告書 (2024 年 7 月)

	防災のための公開講座『停電に備える在宅医療』～安全な電源確保の基礎知識～（2024年3月23日実施）報告書（2023年4月）
	シンポジウム：コロナ禍における災害対策～要配慮者に対するケアを中心に～報告書（2021年9月）
	地域連携・貢献センターご案内（小冊子）
	地域連携・貢献センターご案内（パンフレット）
	地域連携災害ケア研究センターご案内
	地域連携・貢献センター News Letter Vol.10
	地域連携・貢献センター News Letter Vol.11
	「2024年度相談実績」「2025年度相談実績」
	2024年度 厚木市と神奈川工科大学との連携事業
	2025年度 厚木市と神奈川工科大学との連携事業（2025年4月～7月）
	神奈川工科大学の防災インクルーシブ・キャンパス＜市民・学生・教職員のための防災準備・対策＞

※本評価結果における評定について

- ・ 10 基準ごと（基準 10 については、（1）大学運営と（2）財務のそれぞれ）に付いた評定は、当該大学の理念・目的の実現に向けた取り組みが着実にできているか否かを目安に、当該基準の状況を簡潔に表したものである。
- ・ 各評定の定義は下記のとおりである。なお、当該大学の理念・目的を基礎に取り組み状況を表したものであるため、同じ評定であっても大学によって内容は異なる。あくまで各大学それぞれの評価結果を理解する補助として参照することが求められる。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。